

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年10月5日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4072200365
法人名	社会福祉法人 寿泉会
事業所名	グループホーム 愛らんど
所在地 (電話番号)	福岡県朝倉市菩提寺183番地53 (電話) 0946-23-1322
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年8月29日

## 【情報提供票より】(平成21年7月27日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 5月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	9 人
利用定員数計	9 人
常勤	6人, 非常勤 3人, 常勤換算 6人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	鉄筋 造り	
	3 階建ての	3 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円	
敷 金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	380 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
	または1日当たり			円

### (4) 利用者の概要(平成21年7月27日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	4 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.8 歳	最低	79 歳	最高	89 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	クリニック コスモ、富田歯科
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

広い敷地と自然豊かな環境の中に、老人保健施設併設のホームがある。3階建ての施設で1階部分がクリニックになっており、24時間いつでも医療との連携が取れており、利用者・家族の安心に繋がっている。日々の生活の中では、職員は利用者寄り添って、穏やかであたたかな時間が流れている。近隣に民家が少なく、地域へ出向く機会は限られているが、敷地内にはグランドゴルフができる場所を地域の方に開放している。また、散歩を兼ねて外出した際に地域の方との交流を図ったり、併設の通所サービス利用の方などに積極的に声をかけをしたりしている。理念にも謳っている「地域に根ざした生活」が実践できるよう地域へ発信している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の結果は、運営推進会議で報告すると共に全職員で検討し、改善に取り組んできた。権利擁護については内部研修を行い、パンフレット等を活用し、全職員が理解できるよう努めている。介護計画については、定期的な見直しに加え、利用者の身体状態に変化があった場合には、医師の指示を受け家族にも説明を行い、状況に即した介護計画の見直しを行うようにしている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者が外部評価の意義を全職員に説明し、各自が自己評価に取り組んでいる。全職員で自己評価に取り組むことで、普段の業務の反省点や気づきができホームのあり方を再確認する機会となっている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1度の運営推進会議は家族の出席も多く、利用者の日々の生活状況・行事内容の連絡や報告をしている。外部評価の結果についても報告し、意見や助言を受けている。今後は地域の有識者にも参加してもらおう事で、より一層サービスの質の向上への取り組みを検討している。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 家族からの意見等は、運営推進会議の中で質疑応答の時間を設定している。苦情・不安等については家族の訪問時に管理者・職員が聞き取るようにしているが、苦情受付窓口を第三者委員に委託し、いつでも言えるような体制を取っている。意見や苦情等は朝礼や会議を通じて、全職員が共有し、改善に努めている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣に民家が少なく外出しての交流は限られているが、敷地内の通所サービス利用の方やグランドゴルフに来られた方と交流の機会を持つようにしている。また、市内の中学生の福祉体験学習の場の提供やボランティアでのアロマセラピー、地域の方による四季の料理作りなどを通して、地域との関わりが年々増えている。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者と全職員で話し合い、「ゆとりと寛容の心を持って接し、地域に根ざした生活を応援します。」を理念に掲げ、住み馴れた地域で安心した生活が送れるよう作り上げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、スタッフが見やすい位置に大きく掲示し、額に入れて掲げている。毎週の朝礼時に全員で唱和し、理念の再確認に取り組んでいる。管理者からは折にふれ、職員に対して大きな心でゆとりを持って入居者に接するよう伝えている。また、職員間でもお互いに注意し合い、ミーティングの中でも議題にあげて理念の統一を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣に民家は無いが、職員が老人会に参加し、グループホームへの理解を深めて頂くよう努めている。また、併設の通所サービスで開催される書道教室や折り紙教室に参加し、交流を行っている。ボランティアの来訪も多く、四季折々の料理を作ったり、タッチセラピーでふれあう機会を持っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が外部評価の意義を全職員に伝え、一人ひとりが自己評価に取り組み、お互いに検討し合い、最後に管理者が取りまとめを行った。外部評価の結果は運営推進会議にも報告し、職員で話し合っ具体的改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市の担当職員や民生委員・地域ボランティア代表、利用者や家族会の参加を得て、2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、利用者の状況報告やホームの活動報告を行っている。また、家族会も兼ねており家族からの意見や要望を聞き取り、サービスの向上に努めている。	○	広く地域の方々の意見を聞き、ホームの運営に反映させることができるよう、区長・老人会等地域の有識者や包括支援センター等への参加呼びかけに取り組まれることを期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険制度について不明な点等がある場合は市の担当職員へ相談に行き、在宅で困った方がいる場合には、市から連絡を受けたりすることで相互交流を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	内部研修等を行い、職員が学ぶ機会を持つ事で制度への理解を深めているが、現在、制度の適応対象者がおられないため、特に家族への説明等は行っていない。	○	家族会で話をしたり、パンフレット等を活用し、制度の説明や情報提供することで権利擁護の啓発活動への取り組みが望まれる。
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に利用者の日常の暮らしぶりを報告したり、運営推進会議の中では生活記録やデジカメ写真をスライドにして見ってもらうようにしている。また、遠方の家族には、随時電話で連絡している。受診が必要な場合は、家族に連絡をとり、受診後には結果を報告するようにしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の中で、意見や要望等を聞き取る時間を設けている。また、家族の訪問時に管理者・職員に直接苦情や不満を伝えられるような雰囲気作りをし、出された意見に対しては職員と一緒に改善に取り組むように努めている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動については法人内の人事会議の中で十分な検討を行い、グループホームに相応しい職員を選ぶようにしている。離職者と後任者は、1ヶ月ほどは一緒に勤務することで入居者へのダメージを防ぐようにしている。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は法人主体で行われるが、性別・年齢等の制限はない。ホームで職員個々の特技や趣味等を活かして分担し、職員に意欲を持たせると共に自己実現、スキルアップに向けての研修ができるよう配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内部で接遇マナー等の研修会を行い、人権について学習する機会を設けている。また、職員一人ひとりが年に4回マナーチェックシートを記入し、自己啓発に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で個人評価シートを用い、職員の育成に取り組んでいる。研修会は法人内で年間計画をたて、資格取得のための研修や勉強会を行っており、参加できなかった職員には研修報告書にて確認をし共有している。外部の研修会にも積極的に参加できるよう支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム協議会に入会しており、管理者や職員は研修会等に参加した折に他事業所の職員との意見交換を行っている。現在、相互訪問はないが、管理者レベルで他施設へ見学に行ったり、他施設からの訪問受け入れも可能である。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に関係者から情報提供してもらい、自宅に訪問したりホームに見学に来てもらったりして、意向や希望を収集しホームで必要な支援ができるようにしている。入居後は、72時間記録として心身両面や他入居者・職員との関係性等についてもチェックし、馴染みの関係が作れるよう取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理やおやつ作りを行う時に野菜の切り方や調理法を教えてもらったり、昔の行事や習慣を教えてもらったりして、職員も勉強させてもらっている。利用者とゆっくり会話する時間を持てるような環境づくりを行い、礼儀正しき言葉使いなどを学んでいる。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始前に家族や本人から希望や意向は確認しているが、職員は寄り添いながら過ごす日頃の暮らしの中で、会話や表情から利用者の思いを汲み取るように努めている。意思表示が困難な方はないが、話のありそうな雰囲気の時や部屋に引きこもる時は、居室でゆっくり話を聞くようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居前にアセスメントシートにて利用者や家族から希望や意向、生活歴を確認している。介護計画はアセスメント、入居後の72時間記録や職員の意見、かかりつけ医の意見などを取り入れて作成し、家族・本人を交えて関係者で協議して作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的にモニタリングを行い、期間に応じて見直し更新をしている。家族訪問時に状況報告して意向を聞くと共に、往診時にかかりつけ医の意見も聞き、ケア会議で話し合って介護計画を作成している。計画は、本人・家族に説明し、承諾を得ている。利用者に変化が生じた場合は、関係者と話し合い、臨機応変に現状に沿った計画に変更している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の要望で受診に付き添い、受診の結果を家族に報告している。また、買い物や自宅への外出送迎介助を行い、同じ建物にある通所施設を訪れて、書道の練習や地域の人との交流を支援している。利用者が入院した時はお見舞いに行き、関係者と情報交換して状態を確認している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人や家族に協力医の説明を行い、今のかかりつけ医とホームの協力医のどちらかを選んでもらっている。1階に緊急入院も可能な協力病院があり、内科はほとんどの方が利用し、定期的に歯科の訪問診療も受けている。受診前に必ず家族の意向を聞き、受診後の報告をしている。その他必要に応じて専門医受診など、柔軟な支援を行っている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	多数の家族が参加する運営推進会議で、ホームでできる事、できない事を明確にして、現在は、「医療的行為を必要とする場合は、対応できない」と説明している。状態が低下した時点で本人や家族、かかりつけ医等と話し合い、方針を決めている。終末期ケアの取り組み経験はないが、家族の希望に応じて今後は検討する予定である。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	接遇マナー等の勉強会を行い、利用者を尊重した介護に努めており、職員には細かい気配りや穏やかな声かけが見られた。トイレや入浴の介助には特に配慮し、利用者の前で本人や他の利用者の話をしない等注意はらっている。記録等は人目につかないように取り扱い、カバーをかけて保管している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れはあるが、無理強いはいないようにしている。起床や就寝は自由であるが、食事だけはテーブルに揃って頂くようにしている。その日の状況に合わせて時間や内容を選択できるような声かけを行い、一人ひとりの生活スタイルを大切に支援している。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームには調理施設がなく、主食はホームで炊き、副菜は同じ施設内の厨房で一括して調理した物が運ばれてくる。利用者は、食器の準備や盛り付け、配膳や後片付けなど自分で出来ることを職員と共に行っている。月に数回は、携帯調理器具を用い、おやつや夕食作りを楽しんでいる。食事は利用者のみでテーブルに着き、職員は見守り介助を行っている。職員は施設内の別の休憩室で食事をしている。	○	毎日の暮らしの中で食事は大きな意味を持ち、生活の中心となるものである。グループホームの特性を踏まえて、利用者と一緒に食事をし、日々の生活がより家庭的な楽しい時間となるように工夫することが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間は決まっていないが、毎日入浴が行われている。入浴を好まない利用者には無理強いはいしないが、タイミングを見ながら声かけを行い、職員で情報を共有している。全員が好きな時間に入浴できるよう好みの湯温などに配慮して、マンツーマンの支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	花の水やり、洗濯物干しや洗濯物たたみなどの役割分担があり、週1回先生の指導により書道を行っている。手芸作品作り、塗り絵、漢字や計算ドリル、そろばんなど一人ひとりの力や好みに合った作業療法で支援している。また、ゲートボール見学、ボランティア参加の料理作りなど、地域のひととの楽しみごとも行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	広い敷地にあるホーム前の公園まで朝夕の散歩に出かけている。天気や季節によっては、併設の施設への屋内散歩になることもある。天気の良い日はお弁当を持って前の公園で食事をしたり、買い物に行ったり、季節ごとに花見や紅葉見学のドライブに出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	関連施設の3階にあるホームはドアで併設施設と繋がっており、行き来は自由で、夜間のみドアを施錠している。1階のホーム玄関に通じるエレベーターには、ロック解除ボタンをつけ、見えないよう工夫して危険防止をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人合同で消防署立会いの避難訓練や防火訓練が計画されている。スプリンクラーを設置し、マニュアルに沿って夜間を想定したホームだけの避難訓練を行い、避難経路や通報連絡網などの確認を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理された食事を利用者の希望や体調に合わせて形態を変更し、一人ひとり摂取量を記録に残し、職員で共有している。月に1回は血液検査や体重測定をして健康管理を行っている。水分摂取は必要な人には記録を取り、3食後・おやつタイム入浴後・就寝前等、摂取できるよう支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1階玄関には木製の看板があり、鉢植えの花が植えられ、エレベーターで3階のホーム内のフロアーに通じるようになっている。食堂兼居間は広々としており、天窓から明るい日差しが差し込み、大きな窓からは緑豊かな自然が見渡せる。壁には書道の作品、手作りのカレンダーがかけられ、居心地良く過ごせるような工夫をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ベッドと衣装ダンスは備え付けであるが、自宅と同じように過ごせるよう本人や家族と相談し、使い慣れた馴染みの物品や愛用のソファを持ち込んだり、畳のある和室にしたり、家族の写真や手芸作品を飾ったり、各居室入口には手芸の暖簾がかけられ、自分の居室として居心地良く過ごせるように工夫されている。</p>		